

令和 5 年度

中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施要項

令和 5 年 5 月

東京都教育委員会

目 次

第1	中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）実施概要	1
第1-1	目的	1
第1-2	対象	1
第1-3	会場	1
第1-4	実施日時	1
第1-5	実施体制等	1
第1-6	実施に当たっての支援	1
第1-7	ESAT-Jの内容	2
第1-8	障害等のある生徒や日本語指導の必要な生徒に対する特別措置	3
第1-9	受験申込	3
第1-10	個人情報の取扱い	3
第1-11	試験当日	4
第1-12	不正行為及び禁止行為	5
第1-13	追試験・再試験	6
第1-14	スコアレポートの取扱い	8
第1-15	音声データ提供	9
第1-16	ESAT-J問題等の公表	9
第2	都内公立中学校に関する事項	10
第2-1	日程	10
第2-2	対象	10
第2-3	中学校における手続き	10
第2-4	受験申込	12
第2-5	特別措置	15
第2-6	テスト結果の返却及び結果の活用	18
第3	国私立中学校に関する事項	20
第3-1	日程	20
第3-2	国私立中学校に在籍する生徒のESAT-Jの受験について	20
第3-3	国私立中学校における手続き	20
第3-4	受験申込	21
第3-5	当日の実施について	22
第3-6	テスト結果の返却及び結果の活用	23

第1 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J※)実施概要

※ESAT-J = English Speaking Achievement Test for Junior High School Students

第1-1 目的

- (1) 都内の公立中学校、中等教育学校前期課程、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部における英語4技能育成に向けた「話すこと」の指導の充実
中学校で学習した「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の4技能のうち、「話すこと」に関する技能の習得状況の成果と課題を検証し、学習指導要領の目標の実現に向けた指導の更なる充実を図る。
- (2) 都立高等学校入学者選抜における「話すこと」に関する評価の活用
中学校第3学年段階におけるスピーキングテストの結果を、都立高等学校入学者選抜において「話すこと」に関する評価として活用する。
- (3) 都立高等学校における「使える英語力」を育成するための指導の充実
都立高等学校入学者のスピーキングテストの結果を踏まえて、高等学校入学後、生徒一人一人の個に応じた4技能の総合的な指導の充実に生かす。

第1-2 対象

都内公立中学校に在籍する第3学年全生徒

都内公立特別支援学校の中学部及び都内公立中学校の特別支援学級に在籍している生徒のうち、ESAT-Jの結果を都立高校入学者選抜に活用する等の理由により、受験を希望する生徒

※ 都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び都内在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒は、原則ESAT-Jの受験対象外とする。ただし、ESAT-Jの結果を都立高校入学者選抜に活用する等、必要な場合は受験を可能とする。

第1-3 会場

都立高等学校、大学、民間施設等

第1-4 実施日時

令和5年11月26日(日)

午後0時30分集合 午後1時開始 午後3時40分解散(予定)

(インフルエンザ等学校感染症への罹患等の理由で、実施日に受験することができなかった場合の予備日)

令和5年12月17日(日)

午後0時30分集合 午後1時開始 午後3時40分解散(予定)

第1-5 実施体制等

東京都教育委員会が事業者と協定を締結し、区市町村教育委員会の協力を得て実施する。

第1-6 実施に当たっての支援

- (1) 東京都教育委員会は、区市町村教育委員会、公立中学校及び国私立中学校等からの問合せ・相談に対応し、中学生への指導が円滑に行われるよう支援する。
- (2) 事業者は、公立中学校及び国私立中学校、保護者及び生徒からの問合せ等に対応するため、対象ごとに次のとおり問合せ窓口を設置する。

ア 中学校から事業者への連絡及び問合せ

都内公立中学校(以下「中学校」という。)、都内国私立中学校及び都内在住の生徒が在籍する都外国私立中学校(以下「国私立中学校」という。)は、受領した資料等に不足がある場合や実施に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)窓口

0120-331890(通話料無料)

受付時間:月から金まで 午前9時から午後5時まで

(土日、祝日、年末・年始を除く。)

イ 保護者及び生徒から事業者への問合せ

保護者及び生徒は、申込みや特別措置等、受験に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

(受験に関すること)
 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 窓口
 0570-012366 (ナビダイヤル)
 受付時間：月から金まで 午前 10 時から午後 7 時まで
 (土日、祝日、年末・年始を除く。)
 ※受験申込期間中の土曜日は電話を受け付ける。

(特別措置申請に関すること)
 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 窓口
 0570-030558 (ナビダイヤル)
 受付時間：月から金まで 午前 10 時から午後 7 時まで
 (土日、祝日、年末・年始を除く。)
 ※特別措置申請期間中の土曜日は電話を受け付ける。

第 1-7 ESAT-J の内容

(1) 出題方針、出題内容

ア 出題方針

中学校の教育課程に基づく学習の成果としての「話すこと」の力をみる。

イ 出題内容

(ア) 中学校学習指導要領 (外国語) における「話すこと」に準拠した内容とする。

(イ) 知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力などをみる。

(2) 実施方法

事業者が用意するタブレット端末等を用いて、生徒を前半試験実施と後半試験実施の 2 組に分けて実施する。

(3) 試験時間

準備時間を含み前半試験実施と後半試験実施、各 65 分程度とする。

(4) 問題構成及び評価の観点

Part	ねらい	出題数	評価の観点※		
			(ア)	(イ)	(ウ)
A	英文を読み上げる形式の問題で、英語音声の特徴を踏まえ音読できる力をみる。	2			○
B	図示された情報を読み取り、それに関する質問を聞き取った上で、適切に回答する力や、図示された情報をもとに「質問する」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」など、やり取りする力をみる。	4	○		
C	日常的な出来事について、話の流れを踏まえて相手に伝わるように状況を説明する力をみる。	1	○	○	○
D	身近なテーマに関して聞いたことについて、自分の意見とその意見を支える理由を伝える力をみる。	1	○	○	○

※評価の観点

(ア) コミュニケーションの達成度 (2 段階)

- ・コミュニケーションの目的の成立

(イ) 言語使用 (5 段階)

- ・語彙、文構造、文法の適切さ及び正しさ
- ・内容の適切さ (一貫性・論理構成)

(ウ) 音声 (4 段階)

- ・発音 ・強勢 ・イントネーション ・区切り

(6) 評価方法

ア 東京都教育委員会による ESAT-J GRADE（6段階評価）で評価する。

※ IRT（項目応答理論）により、採点結果を統計的に処理し算出

イ 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）のA1程度からA2程度までの範囲を測定する。

第1-8 障害等のある生徒や日本語指導の必要な生徒に対する特別措置

障害等のある生徒や日本語指導の必要な生徒に対し、受験方法、受験時間、受験会場等についての特別な措置を申請することを可能とし、生徒の障害の特性等を考慮した上で、次の特別措置を行う。

措置区分	障害等の内容	措置の概要
1	視覚関係（点字・拡大文字）	点字問題による受験（試験時間の延長あり）
2		拡大問題冊子による受験（試験時間の延長あり）
3		拡大問題冊子による受験（試験時間の延長なし）
4	視覚関係（色覚特性）	白黒印刷問題冊子による受験
5	聴覚関係	音（音声）を文字化した問題での受験（音声の聞き取りなし）
6		音（音声）を文字化した問題での受験（音声の聞き取りあり）
7		音（音声）の聞き取りありでの受験（音声を文字化した問題なし）
8	きつ音・発話障害関係	解答時間の延長
9	上肢不自由	受験会場等に関する措置
10	発達障害	受験会場等に関する措置（解答時間の延長あり）
11		受験会場等に関する措置（解答時間の延長なし）
12	下肢不自由	受験会場等に関する措置
13	その他（持病・心理面での配慮が必要な場合等）	受験会場等に関する措置
14	日本語の補助 （日本語指導が必要な場合・読み書き障害）	日本語に対する補助 【日本語指導が必要な場合の本措置の申請条件】国籍を問わず、入国後の在日期间が令和6年4月1日時点で、原則として6年以内の者で、日本語指導を必要とする者

※ 複数区分の申請も可能とする。ただし、一部の措置区分は複数の区分に申請できないものもある。詳細は、生徒用マイページ及び先生用WEBサイト内の「令和5年度 特別措置に関する案内書」に記載がある。

第1-9 受験申込

受験申込は、専用のWEBサイト（生徒用マイページ）により行う。

受験申込の詳細は、都内公立中学校生徒の受験申込に関する事項は第2-4、都内国私立中学校生徒及び都内在住の都外国私立中学校の生徒の受験申込に関する事項は第3-4に記載する。

第1-10 個人情報の取扱い

(1) 登録する個人情報

受験に当たっては、生徒は保護者の同意を得た上で、本人確認のために必要な以下の個人情報を登録する（※印が付いている項目は公立中学校の生徒は任意、国私立中学校生徒は必須とする）。

- ・所属中学校名 ・組、番号（公立中学校の生徒のみ） ・氏名 ・生年月日
- ・顔写真 ・電話番号 ・Eメールアドレス（※）

(2) 個人情報の取扱いについて

東京都教育委員会、区市町村教育委員会及び中学校（国私立中学校含む）においては、実施において知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関係法令に基づき、適切に

取り扱う。

(3) 個人情報の保存期間

東京都教育委員会文書管理規則に基づき4年間保存した後、削除する。

(4) 生徒用マイページの利用期間

令和6年3月末まで

第1-11 試験当日

(1) 当日の日程等

ア 生徒は正午以降、午後0時30分までに受験教室に着席する。

※ 生徒は受験票に記載された受験会場で受験する。受験会場への移動は、原則徒歩又は公共交通機関を利用する。自転車での移動は禁止とする。

イ 前半試験実施と後半試験実施は、当日受験会場で発表する。

ウ 特別措置による受験をする生徒は、前半での実施となり、後半は待機する。

(2) 実施日程

時刻(時間)	生徒	事業者	
12:00-12:30	会場到着・受験教室入室(前半・後半共通)	・入室対応(12:00より) ・受験教室への誘導・着席指示 ・受験票忘れ対応	
12:30	試験会場着席	携帯電話回収	
13:00-14:05	前半試験実施	待機	・実施説明 ・生徒本人確認及び機器配布 ・生徒のサポート ・資材回収
	・受験者情報の登録 ・機器の装着準備 ・音声・録音確認 ・スピーキングテスト実施		
14:05-14:25	教室待機	休憩(トイレ)	機器の除菌・移動
14:25-15:30	休憩(トイレ)	・受験者情報の登録 ・機器の装着準備 ・音声・録音確認 ・スピーキングテスト実施	・実施説明 ・生徒本人確認及び機器配布 ・生徒のサポート ・機器回収
	待機		
15:30-15:40	退出(前半・後半共通)		・回収物の取りまとめ ・携帯電話返却
15:40	解散		

※ 公共交通機関の遅延等により、実施時刻を最大で1時間程度繰り下げることがある。

(3) 持ち物

ア 受験票

イ 受験の手引き

ウ 本人確認書類(生徒手帳・身分証明書等)

エ 筆記用具

※ テスト受験中は、筆記用具を使用してメモを取ることはできないので留意すること

オ 上履き、靴を入れる袋(必要な場合は受験票に記載)

カ 待機時間に自習する教材や書籍(電子辞書やタブレット等の電子機器は不可)

・ スマートフォン等の通信機器は会場にて回収し、試験終了後に返却する。回収及び返却について別途指示するので、必ず従うこと

(4) 当日の服装

当日の服装は、学校指定の標準服等を着用することが望ましい。標準服等学校指定の服装がない場合はその限りではない。

※ 英文が表示されている着用品(衣類等)の着用は不可。

(5) 出席・欠席

ア 中学校における生徒出席状況の把握及び予備日受験対象生徒の把握及び受験申込支援

中学校は、次のとおり、生徒による受験報告から出席状況を確認するとともに、予備日受験対象の生徒を把握し、受験申込を支援する。

(ア) 生徒は、試験終了時に自席の机の座席シールをはがし、受験報告用紙（実施時程の裏に印刷）に貼って持ち帰る。

(イ) 生徒は試験の翌日に在籍中学校に受験報告用紙を提出し、受験報告をする。

(ウ) 区市町村立学校は管轄する教育委員会に、都立学校は東京都教育委員会に次のとおり受験報告書を提出する。（様式1）

① 区市町村立中学校（様式1-1）（様式1-3）

a 提出先

区市町村教育委員会

b 提出方法及び提出期限

区市町村教育委員会が指定

② 区市町村教育委員会（様式1-2）（様式1-4）

a 提出先

東京都教育委員会

b 提出方法

電子メールによる

c 電子メールの件名

区市町村行政番号 区市町村名 受験報告書（予備日）

※例 01 千代田区 受験報告書（予備日）

d 提出期限

令和5年11月30日（木）午後5時まで

（予備日）令和5年12月21日（木）午後5時まで

e 宛先

東京都教育庁グローバル人材育成部 国際教育企画課 国際教育推進担当

S0311301@section.metro.tokyo.jp

③ 都立学校（様式1-1）（様式1-3）

a 提出先

東京都教育委員会

b 提出方法

調査統計システムによる

c 提出期限

令和5年11月30日（木）午後5時まで

（予備日）令和5年12月21日（木）午後5時まで

イ 欠席の連絡

試験当日に欠席する場合は、保護者が、東京都教育委員会が別途指定する連絡先に連絡する。

なお、当日の電話による欠席連絡を行う必要はない。問合せ窓口においては、生徒や保護者からの会場への案内等に関する問合せに対応する。

第1-12 不正行為及び禁止行為

中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）において、次に掲げる事項を不正行為・禁止行為とする。実施時間中に不正行為又は禁止行為があった場合は、関係者で対応を協議し、該当者への対応を決定する。不正行為又は禁止行為と認められた者については、テスト結果は「無」として取り扱うものとし、追試験又は再試験を認めない。

(1) 不正行為

以下のア～チを不正行為とする。

ア 受験者情報の虚偽（受験申込時・受験当日の入力事項）

イ 電子機器及びスマートフォン等の通信機器の使用

ウ カンニング

エ カンニングの手助け

オ 英文が表示されている着用品（衣類等）の着用（学校、ブランドの名称は除く）

- カ 自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出、タブレットの不具合について虚偽の申出
 - キ タブレット端末等の機器の受験教室からの持ち出し
 - ク 故意によるタブレット端末等の機器の破損
 - ケ 監督者の指示に従わないタブレット操作
 - コ 受験票以外のものを机の上に置くこと
 - サ 解答終了の指示に従わないこと
 - シ テスト実施中に、イヤーマフ（防音装置）を不必要に外す・過度に触ること
 - ス 虚偽の特別措置申請
 - セ 他の受験者の迷惑となる行為
 - ソ 試験監督等の指示に従わないこと
 - タ 指定された区域以外への立入
 - チ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為
- (2) 禁止行為

以下のア～カを禁止行為とする。

- ア 試験時間中に携帯電話などの音を鳴らすこと
- イ 本人確認が困難な顔写真を、受験票に使用すること
- ウ 時計やストップウォッチ等、計時機能をもつ機器を使用・着用すること
- エ 視力矯正以外の機能を持つ眼鏡を使用・着用すること
- オ インフルエンザ等の感染症に罹^{かか}っているにもかかわらず、受験すること
- カ 試験中に筆記用具を用いてメモを取ること

第1-13 追試験・再試験

(1) 追試験について

生徒は11月26日（日）本試日に受験することを原則とするが、本試日に、やむを得ない理由（病気・忌引等）で受験することができず、在籍中学校長が認め、かつ予備日申請により承認された生徒は、予備日に追試験を受験することができる。

ア 対象となる生徒

インフルエンザ等学校感染症への罹患などの理由で11月26日（日）本試日に受験することができなかった生徒

（対象となる例）

- (ア) インフルエンザ等への罹患
- (イ) 学校保健安全法第19条による出席停止
- (ウ) その他、受験者本人の責めによらない、やむを得ない理由（病気による入院、交通事故による負傷、忌引等）

イ 手続き

(ア) 「予備日（追試験）受験申請書」の作成

在籍中学校の公印が入った「予備日（追試験）受験申請書（様式2）」（以下「予備日申請書」という。）を作成する。

- ① 生徒用マイページから予備日申請書をダウンロードして印刷
- ② 必要事項を記入
- ③ 診断書や証明書等を用意
- ④ 診断書や証明書と併せて在籍中学校に提出し、在籍中学校において公印を押印
- ⑤ スマートフォンで撮影又はスキャナで取込み
- ⑥ マイページにおいて申請時に提出
 - ※ 予備日申請書の画像データを添付
- ⑦ 申請書原本及び診断書等を、中学校を通じて、11月29日（水）から12月5日（火）までの間に、グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当に簡易書留郵便等にて提出

提出先住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁 第二本庁舎 15階中央

教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当

(イ) 生徒用マイページから受験申込

令和5年11月29日（水）午前9時から令和5年12月1日（金）午後5時まで

(ウ) 申請内容の承認・差戻し・再申請

書類に不備があり「差戻し」になった場合、メール（メールアドレス登録者のみ）又は生徒用マイページトップで通知する。承認にしなければ受験は認められないため、必ず再申請を行う。

(エ) 受験票を印刷（白黒印刷可）

令和5年12月8日（金）以降に、生徒用マイページから各自がダウンロード・印刷して、試験当日持参する。

(2) 再試験

ア 対象となる生徒

実施日に会場において、本人の責めによらない理由により受験することができなかった生徒

イ 手続き

(ア) 生徒用マイページから受験申込

令和5年11月29日（水）午前9時から令和5年12月1日（金）午後5時まで

(イ) 受験票を印刷（白黒印刷可）

令和5年12月8日（金）以降に、生徒用マイページから各自がダウンロード・印刷して、テスト当日持参する。

(3) 予備日における追試験及び再試験の受験スケジュール

日程	必要な手続き等
11月26日（日）	【追試験対象生徒】別途指定する連絡先に欠席連絡
11月27日（月）以降	【追試験対象生徒】予備日申請書の作成 ※ 12月1日（金）に間に合うように作成する。 【中学校】 ・生徒から提出された受験報告書により「欠席者」を確認し、追試験対象生徒を把握する。 ・試験当日に、本人の責めによらない理由により受験ができなかった生徒を確認し、再試験対象生徒を把握する。
11月29日（水）	【中学校】 ・先生用WEBサイトにて再試験対象生徒を確認する。 ※ 対象生徒がいないか必ず確認する。 ・再試験対象生徒及び追試験対象生徒が予備日受験申請をするよう支援する。
11月29日（水）から12月1日（金）まで	【追試験対象生徒】 ・診断書等を中学校に提出し、学校の公印が入った予備日申請書を作成する。 【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】 ・生徒用マイページから予備日受験を申請 【中学校】 ・追試験対象生徒の「予備日（追試験）受験申請書」を確認する。 ・先生用WEBサイトにて、対象生徒が承認となっているか確認し、該当する全ての生徒が予備日申請・受験申込を完了したら受験申込完了ボタンを押下する。
12月1日（金）午後5時まで	予備日申請締切日（差戻し後の再申請も含める。）
11月29日（水）から12月5日（火）まで	【中学校】 ・「予備日（追試験）受験申請書」原本と診断書等をグローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当まで簡易書留郵便等にて提出
12月8日（金）以降	【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】 ・生徒用マイページから受験票をダウンロードし、印刷する。 ・予備日試験当日持参する。
12月17日（日）	【追試験対象生徒及び再試験対象生徒】 ・予備日試験実施

(4) 当日の実施について

実施要項第1-11を準用する。

第1-14 スコアレポートの取扱い

- (1) スコアレポートの配布
生徒1名につき2枚のスコアレポートを中学校宛てに送付する。1枚は「生徒用」、1枚は「都立高校提出用」として使用する。
 - ア 生徒用（1枚）
生徒に配布し、本人が保管する。
 - イ 都立高校提出用（1枚）
各中学校で保管し、第一次募集・分割前期募集の出願の際に都立高等学校に提出する。なお、提出用として2枚必要となる場合があるため、念のため写しを取り、生徒の卒業時に返却する。卒業後に必要となった場合は、東京都教育委員会に連絡する。
- (2) 都立高等学校への提出
 - ア 学力検査に基づく選抜（第一次募集・分割前期募集）
「都立高校提出用」を提出する。
 - ※ 提出方法は、令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱（令和5年9月公表予定）のとおりとする。
 - ※ エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校等は対象外のため提出不要である。ただし、入学者選抜に合格して入学する生徒は、入学関係書類提出日等、都立高等学校が指示した期日に「都立高校提出用」の原本又は写し（白黒印刷可）を提出する。
 - イ スピーキングテスト結果の活用対象外の選抜
推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜（分割後期募集・第二次募集）等では、出願時の提出は不要である。
ただし、入学者選抜に合格して入学する生徒は、入学関係書類提出日等、都立高等学校が指示した期日に「都立高校提出用」の原本又は写し（白黒印刷可）を提出する。
 - ※ スコアレポートを紛失した場合には、「スコアレポートの提出に係る申告書」（様式3）にESAT-J GRADE及びスコアを記載し、学校の公印を押印した上で提出する。
 - ※ 体験受験の受験者が都立高等学校に進学する場合、都立高等学校へのスコアレポートの提出は受験者の任意とする。
なお、提出を希望しない場合は、「スコアレポートの提出に係る申告書」（様式3）を提出する。
- (3) スコアレポートの保管
都立高等学校を受検しない生徒及び都立高等学校に進学しない生徒の「都立高校提出用」は、卒業時に生徒本人に配布する。各中学校で保管する必要はない。
- (4) スコアレポートの氏名等の表記が調査書等と異なる場合
スコアレポートにおける受験者情報の表記は、受験申込の際に入力された情報が反映されるため、調査書等と異なる場合は、同一人物であることを証明するため、「スコアレポートの記載事項に係る証明書」（様式4）を都立高等学校に提出する。

第1-15 音声データ提供

- (1) 目的
受験者本人が話した内容を解答例と照らし合わせて、よりよく相手に伝えるために気を付けることや使うとよい表現を考えるなど、今後の英語スピーキング「話すこと」の力の向上に資することを目的とする。
なお、提供する音声データは、受験者の回答音声から受験者本人の音声を抽出したものとする。
- (2) 申請の手続
 - ア 受験者又は保護者は、「東京共同電子申請・届出サービス」（以下「電子申請」という。）により提供を申請する。その際、受験票や身分証明書など、本人確認できるものを添付する。ただし、保護者が提供を申請する場合は、受験票、保護者の本人確認ができるもの及び受験者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写し（マイナンバーの記載のないもの）など）を添付する。
なお、電子申請が利用できない場合の申請手続きについては別途定める。
 - ※ 生徒用マイページは令和6年3月31日をもって閉じるため、申請に必要な受験番号は必ずメモや記録に残しておくこと。
 - イ 受験者等は、事業者が作成した音声データ提供用のWEBサイト（以下「提供サイト」という。）にアップロードされた音声データをダウンロードして受領する。提供サイトのURL及びダウンロードのために必要なアクセスキーは、東京都教育委員会から送付する提供開始通知のメールに添付した資料に記載する。

(3) 受付期間及び提供日

ア 受付開始日は、都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集不合格者（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない都立高校は除く。）については令和6年3月1日（金）とする。都立高校入学者選抜第一次募集・分割前期募集合格者及び都立高校入学者選抜第一次募集・分割前期募集を受検していない者からの本実施要項に基づく申請については、令和6年5月1日（水）を受付開始日とする。

イ 実施要項に基づく音声データ提供の申請は、令和6年8月31日（土）を受付終了日とする。

ウ 提供日は、東京都教育委員会が提供開始通知のメールを送付した日とする。

提供期限は、提供開始通知のメールに添付した資料に記載し、提供期限までに受験者等が音声データをダウンロードしなかった場合は、当該請求を無効とする。

第1-16 ESAT-J 問題等の公表

生徒及び受験予定者の学習改善を図るため、ESAT-Jに関する次の内容を、東京都教育委員会ホームページ等において実施後速やかに公表する。

- (1) 採点基準
- (2) 問題
- (3) 解答例

第2 都内公立中学校に関する事項

第2-1 日程

事 項	都内公立中学校生徒	
	通常申込	追加申込 (9月以降に転入した場合)
受験申込	令和5年7月6日(木)から 令和5年9月22日(金)まで	令和5年9月12日(火)から 令和5年10月5日(木)まで
特別措置申請	令和5年7月6日(木)から 令和5年8月18日(金)まで	令和5年9月12日(火)から 令和5年9月21日(木)まで
本試日受験	令和5年11月26日(日)	
予備日申込	令和5年11月29日(水)から 令和5年12月1日(金)まで	
予備日受験	令和5年12月17日(日)	
結果返却 (本試日)	WEB 令和6年1月11日(木)	郵送 令和6年1月22日(月)
結果返却 (予備日)	WEB 令和6年1月25日(木)	郵送 令和6年1月30日(火)

第2-2 対 象

都内公立中学校に在籍する第3学年全生徒を対象とする。

ただし、都内公立特別支援学校の中学部及び都内公立中学校の特別支援学級に在籍している生徒については、希望による受験とする。

第2-3 中学校における手続き

中学校は次の(1)から(10)までの手続きを行う。

(1) 受験に関する資料等の受領及び生徒への配布

ア 申込関連資料

※ (ア)～(ウ)は生徒用、(エ)～(オ)は教員用

(ア) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J) (生徒用リーフレット)

(イ) 生徒個人IDの御案内

(ウ) 生徒用申し込みマニュアル

(エ) 貴校専用 学校ID・ログインコードのご案内

(オ) 先生用WEBサイトマニュアル

イ 受験票

ウ 受験の手引き(生徒用)

エ スコアレポート

<受験に関する資料等の受領スケジュール>

	時 期	送付物の名称	中学校の対応
①	6月9日(金)以降	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J) (生徒用リーフレット) 生徒個人IDのご案内 生徒用申し込みマニュアル 貴校専用 学校ID・ログインコードのご案内 先生用WEBサイトマニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒への受験申込指示をする。 資料の配布(①～③は資料名) <ul style="list-style-type: none"> ①生徒用リーフレット ②生徒個人IDのご案内 <ul style="list-style-type: none"> ※『生徒個人IDのご案内』の「先生提出用」は中学校で年度末まで保管 ③生徒用申し込みマニュアル
②	6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 体験用タブレット端末 ※回収日 11月13日(月)又は14日(火) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別措置申請を予定している生徒の操作体験及び措置内容確認のための支援をする。 カナル型マイク付きイヤホン、イヤーマフの使用可否等確認のための支援をする。

③	説明会以降、先生用 WEB サイト登録後	・先生用個人 ID	・先生用 WEB サイトへの登録
④	11 月 13 日（月）以降	・受験票及び受験の手引き	・受験票及び受験の手引きを受領後、受領枚数を確認し、教育委員会に「受験票受領報告書」（様式 5）を提出する。 ・受験票及び受験の手引きを生徒に配布し、事前指導を行う。
⑤	1 月 22 日（月）	・スコアレポート	・事業者から生徒用スコアレポートを受領後、受領枚数を確認し、教育委員会に「スコアレポート受領報告書」（様式 6）を提出 ・生徒一人につき 2 枚配布されるので、1 枚は生徒に配布し、もう 1 枚は都立高校提出用とする。

- (2) 生徒の受験申込支援及び「先生用 WEB サイト」における顔写真・姓名・受験申込完了の確認
- (3) (特別措置を申請する場合)「中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施上の特別措置申請書」(以下「特別措置申請書」という。)の確認
- (4) 「都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用に関する措置申請書」(様式 7)の確認
- (5) 受験票の受取及び受取後の管轄する教育委員会への「受験票受領報告書」(様式 5)の提出
- ア 中学校における対応
- 中学校は、受験票を受領後、受験票の枚数を確認し、「受験票受領報告書」(様式 5-1)を管轄する教育委員会に提出する。受験票は、鍵のかかる場所で保管する。
- イ 「受験票受領報告書」の提出について
- (ア) 区市町村立中学校 (様式 5-1)
- a 提出先
区市町村教育委員会
- b 提出方法及び提出期限
区市町村教育委員会が指定
- (イ) 区市町村教育委員会 (様式 5-2)
- a 提出先
東京都教育委員会
- b 提出方法
電子メールによる
- c 電子メールの件名
区市町村行政番号 区市町村名 受験票受領報告書
※例 01 千代田区 受験票受領報告書
- d 提出期限
令和 5 年 11 月 17 日 (金) 午後 5 時まで
- e 宛先
東京都教育庁グローバル人材育成部 国際教育企画課 国際教育推進担当
S0311301@section.metro.tokyo.jp
- (ウ) 都立学校 (様式 5-1)
- a 提出先
東京都教育委員会
- b 提出方法
調査統計システムによる
- c 提出期限
令和 5 年 11 月 17 日 (金) 午後 5 時まで
- (6) 管轄する教育委員会への「受験報告書」(様式 1-1)の提出

- 第1-11 (5) ア(ウ)を準用する。
- (7) 予備日対象生徒の確認後、「予備日（追試験）受験申請書」（様式2）の確認及び受験申込支援
- (8) スコアレポートの受領（受験状況の把握）及び受領後の管轄する教育委員会への「スコアレポート受領報告書」（様式6）の提出
- 第2-6 (2) イを準用する。
- (9) 結果（ESAT-J GRADE）の調査書への記載
- ※ 調査書に ESAT-J の結果を記載して提出する対象の選抜は、第一次募集・分割前期募集でリスニングテストを含む英語学力検査を課す学校（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校、及びリスニングテストを実施しない定時制課程校は対象外）とする。
- (10) スコアレポートを都立高校へ提出

第2-4 受験申込

(1) 方法

原則として、個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、生徒本人が、付与される個人 ID を使用して WEB サイトより受験申込を行う。ただし、申込みが困難な場合は、保護者の同意を得た上で、必要に応じて教員の支援の下、在籍校において生徒が使用可能な公用の端末やパソコン教室のパソコン等からの受験申込も可能とする。

(2) 事前準備の内容

受験申込の際には事前に次の準備を行う。

- ア 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真データ
- イ 生徒用マイページへの登録及びパスワードの設定
- ウ 保護者による個人情報の取扱いについての確認及び同意
- エ 保護者による受験申込及び受験に関する事項の確認と同意
- オ （特別措置を申請する場合）「特別措置申請書」

(3) 受験申込の流れ

ア 通常申込

	時期	中学校（教員）	生徒・保護者
事前準備	6月9日（金）以降	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒用申込資料等の受領 ・学校 ID・ログインコード受取 ・貸出用タブレット受取 	
	学校 ID・ログインコード受領後	<ul style="list-style-type: none"> ・先生用 WEB サイトにおいて先生個人 ID を申請 ・先生個人 ID 受領（郵便はがき） 	
	生徒用申込資料受領後（各学校で実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒への受験申込指示 ・生徒用申込資料の配布（①～③は資料名） <ul style="list-style-type: none"> ①生徒用リーフレット ②生徒個人 ID のご案内 ※『生徒個人 ID のご案内』の「先生提出用」は中学校で年度末まで保管 ③生徒用申し込みマニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料及び個人 ID 受領 ・②『生徒個人 ID のご案内』に記入後、「生徒用」を各自で保管 ・②「先生提出用」を中学校に提出
	生徒への受験申込指示後 7月6日（木）午前9時から		<ul style="list-style-type: none"> ・「生徒用マイページ」において受験者情報（個人 ID 等）を登録
	特別措置申請期間前（必要な生徒のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認 ・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認（学校記入欄に記入及び学校の公印押印） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校（教員）と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化

特別措置申請期間	(必要な生徒のみ) 7月6日(木)午前9時から 8月18日(金)午後5時まで ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※ 特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込を行うこと
受験申込期間	7月6日(木)午前9時から 9月22日(金)午後5時まで ※締切厳守	・「先生用WEBサイト」において生徒の受験申込状況の確認及び全ての生徒の受験申込完了の確認 (WEBサイト上の確認完了ボタンを押下する。)	・「生徒用マイページ」において受験申込

イ 追加申込 ※ 9月以降転入等により必要な生徒のみ

	時期	中学校(教員)	生徒・保護者
事前準備	9月以降	・生徒への受験申込指示 ・生徒用申込資料の配布(①～③は資料名) ①生徒用リーフレット ②生徒個人IDのご案内 ※『生徒個人IDのご案内』の「先生提出用」は中学校で年度末まで保管 ③生徒用申し込みマニュアル	・資料及び個人ID受領 ・②『生徒個人IDのご案内』に記入後、「生徒用」を各自で保管 ・②「先生提出用」を中学校に提出 ・「生徒用マイページ」において受験者情報(個人ID等)を登録
	特別措置申請期間前 (必要な生徒のみ)	・生徒及び保護者と、申請する措置内容を相談、確認 ・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印)	・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化
特別措置申請期間	(必要な生徒のみ) 9月12日(火)午前9時から 9月21日(木)午後5時まで ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※ 特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込を行うこと。
受験申込期間	9月12日(火)午前9時から 10月5日(木)午後5時まで ※締切厳守	・「先生用WEBサイト」において生徒の受験申込状況の確認及び全ての生徒の受験申込完了の確認	・「生徒用マイページ」において受験申込

(4) 申込期間以降の転入生徒への対応

第2-4(3)で示した申込期間以降の転入により、受験申込が必要な生徒については、所定の手続きにより12月17日(日)に受験することができる。第2-4(3)の受験申込とは手続きや受験日が異なることに留意する。

ア 受験申込を行っている生徒

次の(ア)又(イ)を選択する。

(ア) 11月26日(日)に受験

ただし在籍校の登録変更はできないため、ESAT-Jの受験票及び結果は転出元の中学校に送付する。転入先の中学校は、転出元の中学校と連携し、受験票及び結果を確実に受領すること。

- (イ) 12月17日(日)に受験
 - (4) ウに従って手続きを行う。
- イ 受験申込を行っていない生徒(転出入生徒以外で受験申込が必要になった生徒も含む)
 - 12月17日(日)予備日において受験するものとし、(4)ウに従って手続きを行うこと
- ウ 受験申込

(ア) 方法

区市町村教育委員会を経由して、東京都教育委員会に連絡し、無料受験チケット(バウチャーコード)を受領の上、12月17日(日)の受験申込を行う。

原則として、個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、生徒本人が、WEBサイトより受験申込を行う。

(イ) 事前に準備するもの

受験申込の際には、事前に次の準備を行う。

- a 登録するEメールアドレスの確認
- b 登録する電話番号の確認
- c 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真のデータ化
- d 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定
- e 個人情報の取扱いについての確認
- f 受験申込及び受験に関する保護者の同意
- g 学校コード(※h無料受験チケットに記載)
- h 無料受験チケット(バウチャーコード)
- i (特別措置を申請する場合)「特別措置申請書」

- (ウ) 申込期間(令和5年10月6日)以降に受験申込が必要になった生徒のための申込期間:令和5年12月17日予備日受験)

	時期	中学校(教員)	生徒・保護者
事前準備	10月6日(金)以降	・転入生徒がいる場合は、次の連絡先に資料要求 (連絡先) 教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当 03-5320-6865	
	生徒用受験申込関連資料到着後	・生徒用受験申込関連資料配布 ・生徒への申込指示	・生徒用受験申込関連資料を受領
	特別措置申請期間前(必要な生徒のみ)	・生徒・保護者と、申請する特別措置内容を相談、確認 ・特別措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印)	・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化
	生徒への申込指示後		・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
特別措置申請	(必要な生徒のみ) 10月16日(月)から11月10日(金)午後5時 ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※ 特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと
受験申込期間	10月16日(月)から11月24日(金)午後5時 ※締切厳守		・「生徒用マイページ」において、学校コード(※h 無料受験チケットに記載)、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込

準備	12月8日(金)		・「生徒用マイページ」において受験票を印刷
受験	12月17日(日)		・ESAT-J受験

エ 送付物について

- (ア) 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) を受験する皆さんへ
 - (イ) 生徒用申し込みマニュアル【一部抜粋版】
 - (ウ) 無料受験チケット (バウチャーコード)
 - ※ いずれも、申込の必要な生徒がいる場合に、東京都教育委員会から区市町村教育委員会を経由して中学校に配布する。
- (5) 当日の実施について
第1-11を準用する。

第2-5 特別措置

- (1) 障害等のある受験者や日本語指導の必要な受験者に対する特別措置
第1-8を準用する。
- (2) 個別の状況や障害特性等による都立高校入学者選抜学力検査における措置
都内公立中学校の生徒が、個別の状況や障害特性等の事由により、都立高校入学者選抜における換算措置を希望する場合は、次のとおり申請するものとする。

ア 申請事由

個別の状況や障害特性等

<事由の例>

- ・ 緘黙、きつ音や発話障害、難聴等の障害・疾患により、英語「話すこと」の評価ができない場合
- ・ 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校したくてもできない状況にある場合

イ 申請手続き

次の(ア)から(エ)の順に行う。

- (ア) 生徒の在籍する中学校長は、「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請書」(様式7)を、東京都教育委員会へ簡易書留郵便等により提出する。
- (イ) 東京都教育委員会は、申請書の内容を審査の上、承認又は不承認を決定する。
- (ウ) 東京都教育委員会は、「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請結果通知書」を、中学校長に簡易書留郵便等にて親展扱いで送付する。
- (エ) 「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請結果通知書」を受領した中学校長は、当該の生徒・保護者に写しを交付する。

ウ 「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請書」(様式7)の提出について

(ア) 提出期間

(第1次) 令和5年7月6日(木)から令和5年8月18日(金)まで(必着)

(第2次) 令和5年10月6日(金)から令和5年12月14日(木)まで(必着)

(イ) 提出先

〒163-0081 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎15階中央

東京都教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課国際教育推進担当

エ 本措置の内容

承認された者の扱いは、令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目(令和5年9月公表予定)に定める。

オ 留意点

- (ア) 提出された「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請書」(様式7)の内容等について、東京都教育委員会が中学校に問合せを行うことがある。
- (イ) 特別支援学校の中学部及び中学校の特別支援学級に在籍している生徒については、希望

による受験とするため、本申請書の提出は不要である。

(3) ESAT-J 体験受験

第1—1 (1) 及び (3) の趣旨を踏まえて、都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用に関する措置申請承認を受けた生徒又は特別支援学校及び中学校の特別支援学級に在籍している生徒のうち、きつ音や発話障害、難聴等の障害を理由として都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用を希望しない生徒に対し、次のとおり、ESAT-J 体験受験(以下、「体験受験」という。)の申請を可能とする。

なお、体験受験は11月26日(日)に行うが、体験受験の結果は都立高等学校入学選抜学力検査には活用しない。

通常の手続きとは異なるため、十分留意すること

ア 受験申込

(ア) 方法

① 体験受験申込関連資料を申請する。

a 都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用に関する措置申請承認を受けた生徒

生徒の在籍する中学校長は、第2—5 (2) イ及びウの手順に従い、「個別の状況や障害特性等による都立高校入学者選抜学力検査における措置」を申請する。申請の際には、「都立高等学校入学者選抜における ESAT-J の結果活用に関する措置申請書」(様式7)において、「体験受験希望」欄にチェックを入れ、申請期間(第1次) (令和5年7月6日(木)から令和5年8月18日(金)まで)に、東京都教育委員会に提出する。申請期間(第2次) (令和5年10月6日(金)から令和5年12月14日(木)まで)で申請をしても、体験受験の申込はできないため、十分留意すること

b 都内公立特別支援学校中学部及び中学校の特別支援学級に在籍する生徒

「体験受験希望届出書」(様式8)を、令和5年7月6日(木)から令和5年8月18日(金)までに、東京都教育委員会に提出(必着)する。

② 東京都教育委員会は、中学校宛てに次の a～c の資料を送付する。

a ESAT-J の体験受験を希望する皆さんへ

b 生徒用受験申し込みマニュアル【体験受験申込用】

c 無料受験チケット (バウチャーコード)

③ 生徒は、a～c を用いて個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、WEB サイトより受験申込を行う。その際、特別措置の申請をする場合は、受験申込より前に行うことに留意する。

④ 都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集に出願した場合は、「都立高等学校入学者選抜出願申告書」(様式9)を都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集における志願変更が確定する日(入学願書再提出日)までに簡易書留郵便等にて東京都教育委員会に提出する。

提出先 〒163-0081 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号東京都庁第二本庁舎15階中央

東京都教育庁グローバル人材育成部

国際教育企画課国際教育推進担当

(イ) 事前準備

受験申込の際には、事前に次の準備を行う。

① 登録するEメールアドレスの確認

② 登録する電話番号の確認

③ 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真データ

④ 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定

⑤ 保護者による個人情報の取扱いについての確認及び同意

⑥ 保護者による受験申込及び受験に関する事項の確認と同意

⑦ 学校コード(※⑧無料受験チケット(バウチャーコード)に記載)

⑧ 無料受験チケット(バウチャーコード)

⑨ (特別措置を申請する場合)「特別措置申請書」

(ウ) 体験受験申込の流れ

	時期	中学校（教員）	生徒・保護者
事前準備	7月6日（木）から8月18日（金）まで	<ul style="list-style-type: none"> 対象生徒への受験意思の確認 生徒から提出された「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請書」（様式7）又は「体験受験希望届出書」（様式8）を確認（学校記入欄に記入及び学校の公印押印）し、東京都教育委員会へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> 第2-5（2）「都立高等学校入学者選抜におけるESAT-Jの結果活用に関する措置申請書」（様式7）（体験受験希望欄にチェックを入れる）又は「体験受験希望届出書」（様式8）にて体験受験を申請
	資料到着後	<ul style="list-style-type: none"> 体験受験希望者への資料配布（（3）ア（7）②参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒用申込関連資料を受領
	特別措置申請期間前（必要な生徒のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認 措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認（学校記入欄に記入及び学校の公印押印） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校（教員）と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化
	生徒への申込指示後		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
特別措置申請	<p>（必要な生徒のみ） 9月12日（火）午前9時から9月27日（水）午後5時まで ※ 締切厳守</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出 審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※ 特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと
受験申込期間	9月12日（火）午前9時から10月9日（月）午後5時まで ※ 締切厳守		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において、学校コード（※⑧無料受験チケットに記載）、無料受験チケット（バウチャーコード）を用いて受験申込
準備	10月26日（木）以降		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において受験票を印刷
受験	11月26日（日）		<ul style="list-style-type: none"> ESAT-J 受験
事後申告	都立高等学校入学者選抜（第一次募集・分割前期募集）出願後	<ul style="list-style-type: none"> 都立高等入学者選抜（第一次募集・分割前期募集）に出願した場合、東京都教育委員会へ、「都立高等学校入学者選抜出願申告書」（様式9）を提出 	

イ 受験について

体験受験会場は都内2箇所のみとなる。

ウ スコアレポートの返却

体験受験の受験者へのスコアレポートの返却は、都立高等学校入学者選抜第一次募集・分割前期募集における志願変更が確定する日（入学願書再提出日）以降に、東京都教育委員会から受験者の在籍校の中学校長に、簡易書留郵便等にて親展扱いで送付する。

第2-6 テスト結果の返却及び結果の活用

(1) スケジュール

事業者は、試験実施後、次のとおり中学校に結果を返却する。

	11月26日(日)実施日	12月17日(日)予備日
生徒用マイページへの結果公開	令和6年1月11日(木)	令和6年1月25日(木)
先生用WEBサイトへの結果公開		
生徒用スコアレポート郵送	令和6年1月22日(月)	令和6年1月30日(火)
自治体向け結果帳票	令和6年2月中旬	

(2) スコアレポート受領方法

ア 中学校における対応

中学校は、スコアレポートを受領後、枚数を確認し、「スコアレポート受領報告書」(様式6-1)を区市町村教育委員会に提出する。スコアレポートは、鍵のかかる場所で保管する。

イ 「スコアレポート受領報告書」の提出について

(ア) 区市町村立中学校(様式6-1)

a 提出先

区市町村教育委員会

b 提出方法及び提出期限

区市町村教育委員会が指定

(イ) 区市町村教育委員会(様式6-2)

a 提出先

東京都教育委員会

b 提出方法

電子メールによる

c 電子メールの件名

区市町村行政番号 区市町村名 スコアレポート受領報告書

※例 01 千代田区 スコアレポート受領報告書

d 提出期限

令和6年1月25日(木)午後5時まで

(予備日) 令和6年2月6日(火)午後5時まで

e 宛先

東京都教育庁グローバル人材育成部 国際教育企画課 国際教育推進担当

S0311301@section.metro.tokyo.jp

(ウ) 都立学校(様式6-1)

a 提出先

東京都教育委員会

b 提出方法

調査統計システムによる

c 提出期限

令和6年1月25日(木)午後5時まで

(予備日) 令和6年2月6日(火)午後5時まで

(3) 結果の返却

ア 生徒

生徒の「話すこと」の力の向上に資することを目的とし、生徒に対し次のとおり結果を返却する。

(ア) 返却内容

ESAT-J GRADE、参考CEFRレベル、スコア、該当GRADEに係るCAN-DO STATEMENTS、学習アドバイス、CAN-DO STATEMENTS 一覧

(イ) 返却の方法

生徒用マイページにおける提示、スコアレポート2枚

イ 中学校

「話すこと」に関する指導の改善・充実に資することを目的とし、中学校等に対し次のとおり結果を返却する。

- (ア) 返却内容
 - ① 学校データ（平均 ESAT-J GRADE 及びその度数分布、平均スコア及びその度数分布、平均参考 CEFR レベル、観点別結果、生徒成績一覧）
 - ② 東京都データ（平均 ESAT-J GRADE 及びその度数分布、平均スコア及びその度数分布、平均参考 CEFR レベル、観点別結果）
- (イ) 返却の方法
先生用 WEB サイトに CSV データ及び PDF データで提示
- ウ 区市町村教育委員会
区市町村教育委員会における、業務改善及び施策立案を目的とし、次のとおり所管する学校に係る結果を提供する。
 - (ア) 提供内容
平均 ESAT-J GRADE 及びその度数分布、平均スコア及びその度数分布、平均参考 CEFR レベル、観点別結果
 - (イ) 提供方法
自治体別帳票（2部）を郵送
- (4) 東京都立高等学校入学者選抜における結果の活用
詳細については、「令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」（令和5年9月公表予定）において定める。

第3 国私立中学校に関する事項

第3-1 日程

事項	都内国私立中学校生徒 又は 都内在住の都外国私立中学校生徒で受験を希望する生徒	
	通常申込	追加申込
受験申込	令和5年9月12日(火)から 令和5年10月9日(月)まで	令和5年10月16日(月)から 令和5年11月24日(金)まで
特別措置申請	令和5年9月12日(火)から 令和5年9月27日(水)まで	令和5年10月16日(月)から 令和5年11月10日(金)まで
本試日受験	令和5年11月26日(日)	
追加日申込	令和5年11月29日(水)から 令和5年12月1日(金)まで	
追加日受験	令和5年12月17日(日)	
結果返却	WEB 令和6年1月11日(木) 郵送 令和6年1月22日(月)	WEB 令和6年1月25日(木) 郵送 令和6年1月30日(火)

第3-2 国私立中学校に在籍する生徒のESAT-Jの受験について

(1) 国私立中学校に在籍する生徒のESAT-Jの受験について

ア 国私立中学校に在籍する生徒は、原則ESAT-Jの受験対象外とする。ただし、都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び都内在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒は、積極的にESAT-Jの結果を都立高校入学者選抜に活用したい等、必要な場合は受験を可能とする。

イ 受験申込を行った生徒が、事故や病気等のやむを得ない理由がなく欠席した場合は、都立高等学校入学者選抜における「不受験者に対する措置」の対象とはならず、スピーキングテストに相当する得点の付与はしない。

事故や病気等のやむを得ない理由で欠席し、不受験者に対する措置を受ける場合には、措置申請書及び診断書等の証明書を、学校長を通じて東京都教育委員会に申請し、承認を受けることとする。

(2) 不受験の取扱い

東京都の公立中学校等に在籍していないため、ESAT-Jを受験していない生徒（国私立中学校在籍者、他県中学校在籍者等）については、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。

※ 詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目（令和5年9月公表予定）に定める。

（参考（令和4年度））

- 令和4年6月15日公表『東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）結果の活用について』5 不受験者の扱いについて

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/speaking_test_result.html

- ESAT-J 不受験者の主な扱いについて

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/files/speaking_test_result/bessi.pdf

第3-3 国私立中学校における手続き

国私立中学校は次の（1）から（4）の手続きを行う。

(1) 受験に関する資料等の受領及び生徒への配布

ア 申込関連資料（生徒用）

(ア) ESAT-Jの受験を希望する皆さんへ

(イ) 申し込みマニュアル

(ウ) 無料受験チケット（バウチャーコード）

イ 受験の手引き（生徒用）

- (2) (特別措置を申請する場合)「特別措置申請書」
- (3) スコアレポートの受領(受験状況の把握)及び受領後の東京都教育委員会への「スコアレポート受領報告書」(様式6-1)の提出
- (4) 結果(ESAT-J GRADE)を都立高等学校入学者選抜における調査書に記載
 - ※ ESAT-Jを受験した生徒は、ESAT-Jの結果を必ず調査書に記載する。
 - ※ 調査書にESAT-Jの結果を記載して提出する対象の選抜は、第一次募集・分割前期募集でリスニングテストを含む英語学力検査を課す学校(エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校、及びリスニングテストを実施しない定時制課程校は対象外)とする。

第3-4 受験申込

- (1) 方法

原則として、個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、生徒本人が、WEBサイトより受験申込を行う。
- (2) 事前準備

受験申込の際には次の準備を行う。

 - ア 登録するEメールアドレスの確認
 - イ 登録する電話番号の確認
 - ウ 受験票及びスコアレポートに記載される本人確認のための顔写真データ
 - エ 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定
 - オ 保護者による個人情報の取扱いについての確認及び同意
 - カ 保護者による受験申込及び受験に関する事項の確認と同意
 - キ 学校コード(無料受験チケットに記載)
 - ク 無料受験チケット(バウチャーコード)
 - ケ 特別措置を申請する場合は「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)実施上の措置申請書」
- (3) 申込みから受験までの流れ
 - ア 申込期間(11月26日受験)

	時期	国私立中学校(教員)	生徒・保護者
事前準備	6月上旬	・実施要項(本資料)の受領	
	6月～9月	・申込関連資料請求 受験を希望する生徒がいる場合は、東京都教育委員会に連絡し、申込関連資料を請求(連絡先) 教育庁グローバル人材育成部 国際教育企画課国際教育推進担当 03-5320-6865	・都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び東京都在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒で、受験を希望する生徒は、在籍中学校にその旨を申告する。
	申込関連資料申請後	・生徒用申込関連資料の受領 ・生徒への申込指示 ・資料の配布	・生徒用申込関連資料の受領
	生徒への申込指示後		・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
	特別措置申請期間前 (必要な生徒のみ)	・生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認 ・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印)	・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化

特別措置申請	(必要な生徒のみ) 9月12日(火)午前9時から 9月27日(水)午後5時まで ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと。
受験申込期間	9月12日(火)午前9時から 10月9日(月)午後5時まで ※締切厳守		・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込
準備	10月26日(木)以降	・「受験の手引き」の受領、生徒への配布	・「生徒用マイページ」において受験票を印刷 ・「受験の手引き」受領
受験	11月26日(日)		・ESAT-J受験

イ 追加申込期間(令和5年12月17日予備日受験)

※ア 申込期間以降に受験申込が必要になった生徒のための申込期間

	時期	中学校(教員)	生徒・保護者
事前準備	10月10日(火)以降	・生徒への申込指示 ・申込関連資料の配布	・生徒用申込関連資料を受領
	生徒への資料配布指示後		・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
	特別措置申請期間前 (必要な生徒のみ)	・生徒・保護者と、申請する特別措置内容を相談、確認 ・措置希望者から提出された「特別措置申請書」を確認し、承認(学校記入欄に記入及び学校の公印押印)	・中学校(教員)と措置内容を相談の上、「特別措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「特別措置申請書」を画像データ化
特別措置申請	(必要な生徒のみ) 10月16日(月)午前9時から 11月10日(金)午後5時まで ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「特別措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと
受験申込期間	10月16日(月)午前9時から 11月24日(金)午後5時まで ※締切厳守		・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット(バウチャーコード)を用いて受験申込
準備	12月8日(金)	・「受験の手引き」の受領、生徒への配布	・「生徒用マイページ」において受験票を印刷 ・「受験の手引き」受領
受験	12月17日(日)		・ESAT-J受験

第3-5 当日の実施について

第1-11を準用する。

第3-6 テスト結果の返却及び結果の活用

(1) 採点結果の返却

事業者は、試験実施後、次のとおり中学校に結果を返却する。

	11月26日(日)実施日	12月17日(日)予備日
生徒用マイページへの結果公開	令和6年1月11日(木)	令和6年1月25日(木)
結果の発送	令和6年1月22日(月)	令和6年1月30日(火)

(2) 学習改善

生徒には、次のとおりスコアレポートを返却する。

ア スコアレポートの内容

ESAT-J GRADE、参考CEFRレベル、スコア、該当GRADEに係るCAN-DO STATEMENTS、学習アドバイス、CAN-DO STATEMENTS 一覧

イ 結果返却の方法

B5版スコアレポート 2枚

(3) 東京都立高等学校入学者選抜における結果の活用

詳細は、令和6年度 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目(令和5年9月公表予定)に定める。

(参考(令和4年度))

- 東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の活用について(令和4年6月15日公開)

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/speaking_test_result.html

※ 本実施要項についての御質問は、各学校の管理職又は区市町村教育委員会を通して、まとめてお問い合わせください。

問合せ時間 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く。）
午前9時から正午まで
午後1時から午後5時まで